

教育職員免許状取得に関する科目

[公民コース]・[情報コース]・[商業コース]

<学則第26条別表(二)>

コース名	教育職員免許法施行規則に定める科目区分	科目名	単位数			配当学年		
			卒必	免必	選択			
各コース共通 (公民) (情報) (商業)	第66条の6に関する科目	法と憲法		2		1	教育職員免許状を取得する場合は、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を修得しなければならない。 「英語 I A」・「中国語 I A」・「韓国語 I A」については、いずれか1科目2単位選択必修。	
		スポーツ I A		1		1		
		スポーツ I B		1		1		
		英語 I A			2	1		
		中国語 I A			2	1		
		韓国語 I A			2	1		
		コンピュータ演習 I A	2			1		
コンピュータ演習 I B	2			1				
公民コース	教科及び教科の指導法に関する科目	法律学 (国際法を含む。)	行政法			2	3 2 2	高等学校教諭 I 種免許状 (公民) 免許状取得に必要な最低修得単位数は、59単位以上 内 教科及び教科の指導法に関する科目24単位 以上 教育の基礎的理解に関する科目等 23単位 以上 その他 第66条の6に定める科目 8単位以上
			民法			2		
			政治学		2			
		社会学 (国際経済を含む。)	社会と人間			2	2	
			コミュニケーション			2	2	
			国際経済	2	2		3	
			経済入門				1	
			経済原論A			2	2	
			産業組織			2	3	
			地域経済			2	1	
			公共経済			2	2	
			経済政策			2	2	
			アジア事情 (中国・韓国)			2	2	
経済史			2	1				
財政			2	2				
日本経済			2	2				
環境経済			2	3				
少子高齢化社会概論			2	2				
哲学 倫理学 宗教学 心理学	論語を学ぶ I	2			1			
	心理学		2		2			
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目								
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)				2		3		
				2		3		
情報コース	教科及び教科の指導法に関する科目	情報社会及び情報倫理	情報社会と倫理		2		2 2	高等学校教諭 I 種免許状 (情報) 免許状取得に必要な最低修得単位数は、59単位以上 内 教科及び教科の指導法に関する科目24単位 以上 教育の基礎的理解に関する科目等 23単位 以上 その他 第66条の6に定める科目 8単位以上
			情報メディア			2		
		コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	情報処理入門	2			1	
			プログラミングA		2		3	
			プログラミングB			2	3	
		情報システム (実習を含む。)	データベース		2		2	
			情報システム演習		4		3	
		情報通信ネットワーク (実習を含む。)	コミュニケーション		2		2	
			コンピュータネットワーク		2		3	
		マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。)	コンピュータ演習 II A	2			2	
コンピュータ演習 II B	2				2			
シミュレーション			2		2			
経営情報処理			4		2			
情報と職業	Webデザイン			2	2			
	情報と職業		2		3			
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目								
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)				2		3		
				2		3		

